

令和4年全国交通安全運動や墨田区の交通事故防止の取組み等について

1 令和4年春の全国交通安全運動【4月6日(水)～15日(金)までの10日間】

(運動の重点項目)

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- (4) 二輪車の交通事故防止(東京都の重点項目)
- (5) 放置自転車・放置二輪車の撲滅(墨田区の重点項目)

令和4年秋の全国交通安全運動は9月21日(水)～30日(金)までの10日間の予定

2 墨田区の交通事故防止の取組み

(1) 放置自転車追放キャンペーン

・地域や企業、警察や区と一緒に主要駅周辺で放置自転車の防止を呼び掛けています。(令和2年度より、コロナ感染防止のため町会参加は見合わせ、少人数で活動)

・令和3年10月に実施した都内の放置自転車等台数調査において、錦糸町駅周辺の放置自転車等の台数は87台でした。平成25年度の都内ワースト1位になった782台と比較すると大幅に減少しましたが、未だ放置自転車が見受けられます。引き続きキャンペーンを通じて自転車利用マナーの啓発を行います。



放置自転車追放キャンペーン
(令和4年5月錦糸町駅前)

[今後の計画]

- ・10月下旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺予定(東京都の第39回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの一環)
- ・12月中旬 錦糸町駅、曳舟駅周辺予定(区主催の職員クリーンアップキャンペーンに合わせて実施)

(2) 自転車安全利用TOKYOキャンペーンの実施

5月は自転車安全利用の推進月間であり、自転車事故減少のために東京都及び警察と協力して自転車の安全利用を啓発しました。



自転車安全利用の啓発
(令和4年5月錦糸町オリナス前)

(3) 自転車安全利用キャンペーンの実施

令和3年5月と9月に、堤公園(交通公園)で自転車シュミレーターを使用した自転車安全利用体験を実施しました。

(4) スタントマンを使った交通安全教室(スケアード・ストレイト方式)

- ・令和3年度は6月に都立墨田川高等学校で実施しました。
 - ・今年度は4月22日に都立本所高等学校で実施しました。
- スケアード・ストレイトとは、事故現場を再現し事故の恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法です。



スケアード・ストレイトの様子
(令和4年4月都立本所高等学校)

(5) その他の啓発活動

- ・5月に、「自転車安全利用月間」に合わせ、シルバー人材センター会員向けに本所警察署において「自転車安全利用講習会」を実施しました。
- ・10月に錦糸公園で開催する「すみだまつり・こどもまつり」で自転車マナーのPR動画を放映し、啓発活動を行う予定です。
- ・区内小学校の4年生に自転車運転免許証と反射材付きリストバンドを配布予定です。